

産業廃棄物収集運搬業許可証

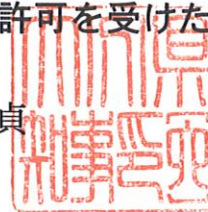
住所 福岡県朝倉郡筑前町東小田字片牟田78番6

氏名 株式会社柿原建設

代表取締役 柿原 良至

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

大分県知事 広瀬 勝貞



許可の年月日 令和元年12月7日

許可の有効年月日 令和6年12月6日

1. 事業の範囲

事業の区分

収集運搬 積替え又は保管行為を含まない 以下余白

産業廃棄物の種類

廃プラスチック類（自動車等破砕物、廃プリント配線板、廃容器包装を含まない）、木くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極であって不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるもの、廃容器包装を含まない）、ガラスくず等（自動車等破砕物、廃ブラウン管（側面部に限る）、廃石膏ボード、廃容器包装を含まない）、がれき類

（以上6種類。ただし、特別管理産業廃棄物であるものを除く。個別の品目の取扱いは以下のとおり。含む：石綿含有産業廃棄物 含まない：水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

積替え又は保管行為を含まない。

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成11年12月7日	産業廃棄物収集運搬業許可
平成14年5月10日	変更届(役員)
平成15年6月13日	変更届(役員)
平成16年12月7日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成17年4月11日	変更届(所在地)
平成18年7月11日	変更届(運搬施設)
平成18年8月10日	変更届(役員)
平成18年9月22日	変更届(運搬施設)
平成20年1月31日	変更届(運搬施設)
平成20年11月10日	変更届(運搬施設)
平成21年6月10日	変更届(運搬施設)
平成21年7月9日	変更届(運搬施設)
平成21年11月17日	変更届(役員、運搬施設)
平成21年12月7日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成23年2月10日	変更届(事業場)
平成23年7月12日	変更届(運搬施設)
平成23年9月15日	変更届(運搬施設)
平成24年5月17日	変更届(運搬施設)
平成26年11月28日	変更届(運搬施設)
平成26年12月7日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
令和元年11月21日	変更届(役員、株主、運搬施設)
令和元年12月7日	産業廃棄物収集運搬業更新許可

以下裏面へ続く